

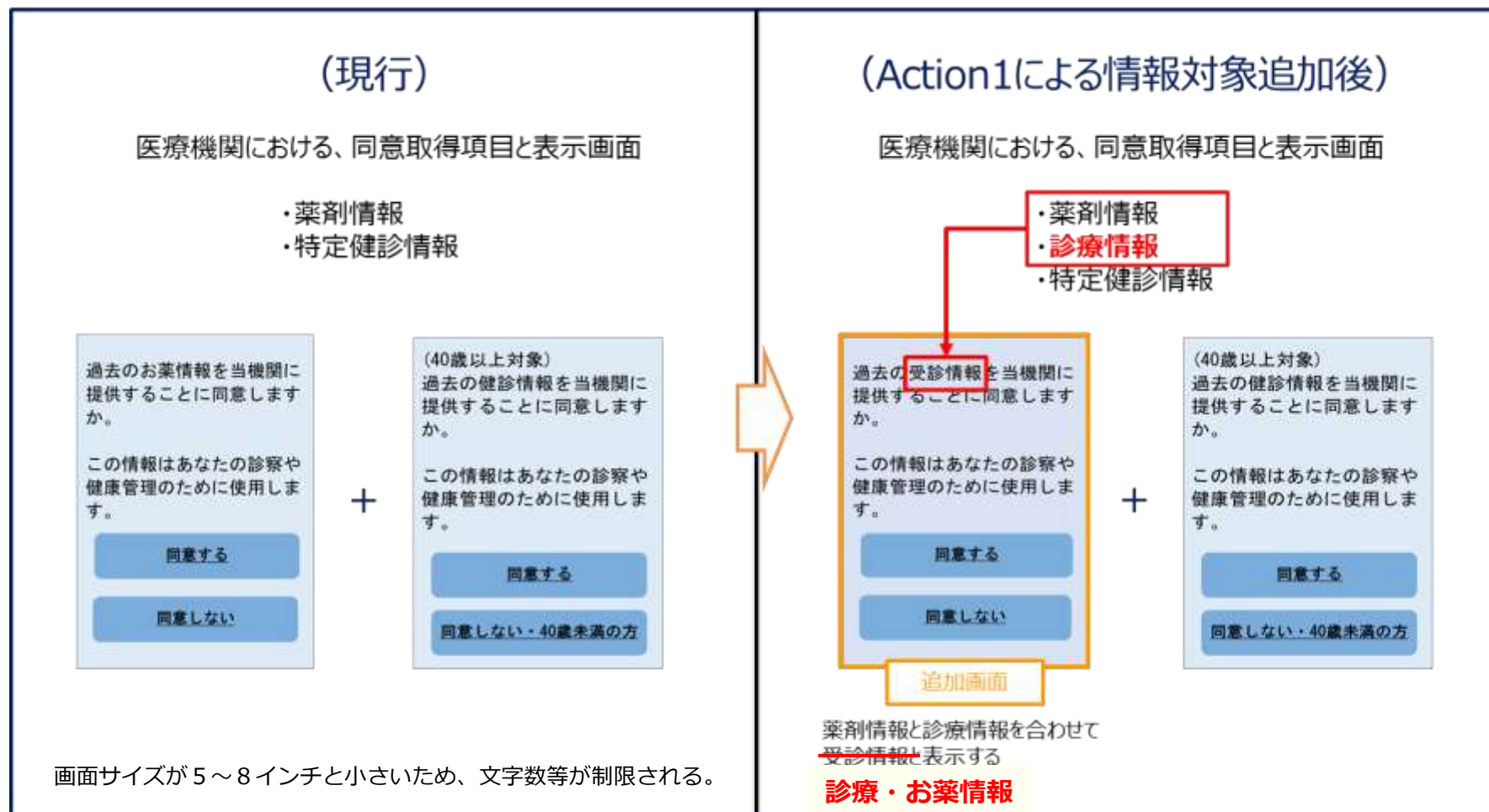
【資料 4】

Action1に係る同意画面及び、関係書類改定等

顔認証付きカードリーダーの同意画面文言

同意取得画面の文言

第1回 医療情報ネットワークの基盤に関するワーキンググループ（令和3年11月10日）において報告した顔認証付きカードリーダーの同意画面について、顔認証付きカードリーダーは薬局においても設置されることから、よりお薬情報が含まれていることを明示した方が良いとの意見があり、同意画面の表現を「診療・お薬情報」に見直し。



Action1関係書類改定等

関係書類の改定

Action1により確認できる仕組みに「診療情報(*1)」が加わる
ことについて、オンライン資格確認等システムに係る運用マニュアル、
利用規約、技術解説書等、既存の関係書類等の改定を行う。



運用マニュアル



利用規約



技術解説書

改定箇所（例）：

現在：薬剤情報、特定健診情報等

改定：薬剤情報、**診療情報**、特定健診情報等

これまで「薬剤情報、特定健診情報等」等と記載ある部分に、
「診療情報」を追加する改定を実施

※1) 診療情報...第77回社会保障審議会医療部会
(令和2年12月25日) 資料5で示された情報

参考）関係書類一式

#	資料名
1	・ オンライン資格確認等システム運用マニュアル（病院・診療所向け、薬局向け）
2	・ オンライン資格確認利用規約
3	・ オンライン資格確認等、レセプトのオンライン請求及び健康保険組合に対する社会保険手続きに係る電子申請システムに係るセキュリティに関するガイドライン ・ オンライン資格確認等、レセプトのオンライン請求システムに係る安全対策の規定例
4	・ オンライン資格確認等システムの導入・運用に係るセキュリティアセスメントに基づいたセキュリティ対策例 ・ 【別紙】オンライン資格確認等システムの導入・運用に係るセキュリティアセスメントに基づいたセキュリティ対策例
5	・ オンライン資格確認等システムの導入に関するシステムベンダ向け技術解説書【医療機関・薬局】 ・ 別紙1_医療機関・薬局に係る業務フロー
6	・ オンライン資格確認等システムにおける顔認証付きカードリーダーに係る認証について
7	・ 顔認証付きカードリーダーにおいて満たすべき要件_本紙 ・ 顔認証付きカードリーダーにおいて満たすべき要件_別紙（画面遷移）